

第5章 伝統と未来 心豊かな人を育む千年のふるさとづくり (教育・歴史・文化分野)



—2016年のまちのイメージ—

少子化により子どもの数は減っているものの、町内の子どもたちは元気に遊び、学んでいます。小中学校では、小規模の良さを生かした密度の濃い教育が行われ、地域の資源を有効に活用しながら様々な体験を通して、郷土への誇りと愛着がもてる人づくりが進められています。

地域の子どもたちの「生きる力」の育成を主目的として始まった川根高校と中学校の連携型中高一貫教育もすっかり定着し、さらに町内の小学校との連携も強化されるなど、小中高が一貫した魅力ある教育が行われています。

また、各地区ではアイディアあふれる生涯学習活動が展開され、子どもからお年寄までが地域の中で交流を深めています。

趣味のクラブやサークル、スポーツやレクリエーションの活動も盛んで、特に子どもや若者を中心にカヌーを楽しむ人たちの姿も数多く見られるようになるなど、多くの町民が余暇を楽しんでいます。

さらに、歴史・文化を愛し、後世に伝えていくこうとする多くの方々の熱心な活動によって、町内の伝統芸能や文化財が広く県内外に知られるようになり、多彩な交流も生まれるなど、まちづくりの大きな刺激となっています。

5-1 学校教育

5-1-1 幼児教育

前期基本計画策定時の現状と課題

わが国では、少子化による子どもの数の減少に伴い、子ども同士での遊びが減少しているほか、核家族化や地域コミュニティの弱体化により、自然の中での体験、人々とのふれあいの機会などが減少しています。

また、いじめや不登校の問題、教育費の増大などにより、子育てに不安を持つ保護者が増加しています。

町内には、私立幼稚園1園と私立保育園1園、町立保育園3園があり、それぞれ基礎的生活習慣や集団生活の基礎を養う教育を行い、幼児期の子どもを持つ家庭の教育力向上のための家庭教育学級を開講するなど、家庭においての教育を充実するための取り組みを進めています。

今後は、少子化に伴う保育園の集約を含め、幼保一体となった教育の推進の必要性を検討していかなければなりません。

また、小学校や地域と連携した教育内容の充実や、子どもたちが安心して遊ぶことのできる場や体験機会の充実などへの支援、子育てグループなどの活動の促進や家庭教育の充実などが求められています。

これまでの成果及び変動要因

○私立幼稚園の経常経費に対する補助を実施し、基礎的生活習慣や集団生活の基礎を養う教育の確保を図っています。

○私立幼稚園に関する就園事業費補助金を交付し、町内における幼稚園教育の振興と幼稚園就園に伴う保護者の負担軽減を図っています。

基本目標

幼児が充実した子ども時代を過ごせるよう、幼稚園や保育園での教育を支援し、家庭教育や地域の中での体験教育などによって子どもたちの持つ可能性を引き出し、子ども一人一人の個性を生かした「生きる力」を育てる就学前教育を推進します。

主要施策

(1) 就学前教育の充実

①家庭と地域・幼稚園・保育園・小学校の連携を強化し、就学前教育の充実を図ります。

- ②私立幼稚園に対する運営費補助のほか、保護者の経済的負担を軽減する就園奨励費補助金の交付を行うなど、幼児教育に対する支援の充実を図ります。
- ③本町における幼保一元化^{*}について、必要に応じて検討します。

(2)家庭・地域教育の充実

- ①家庭教育学級や親子で取り組む読書活動などを推進し、幼児期においての家庭教育の充実を図ります。
- ②保護者による自主的な子育てサークルの活動や、リーダー育成のための研修会の開催を支援します。
- ③町の豊かな自然や産業・文化に触れる体験活動、世代間交流、国際交流など、地域における教育機会の充実に努めます。
- ④子ども同士の様々な遊びを通して身体を鍛えたり、社会性を身につけたりできるよう、身近な公園や遊び場の整備と充実を図ります。
- ⑤幼児期からの食生活についての重要性を認識し、家庭における食育を推進していきます。

町民の取り組み

(1)住民の立場から

- ①家庭・地域・幼稚園・保育園などと連携し、地域の中で自主的に子どもたちを対象とした体験学習などを行い、幼児教育を充実しましょう。
- ②地域で幼児が安心して遊べるよう、声掛けや見守り活動を推進しましょう。

(2)保護者の立場から

- ①子育てサークルや伝統的な遊びの伝承グループなど、自主的な活動の活性化を図りましょう。

* 幼保一元化： 幼稚園と保育園の良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができるような新しいスタイルの幼児のための仕組み。幼稚園と保育園が一つの敷地内に入っているという形で、設置者は学校法人、社会福祉法人の両方での許可が必要。

5-1-2 義務教育

前期基本計画策定時の現状と課題

国内では少子化が進んでいますが、教育・文化環境が整備され、インターネットの情報技術や家庭用ゲーム機の普及などにより、子どもが様々な能力を発揮でき、個々の疑似体験ができるようになる一方、核家族化や両親の共働きの増加、集団遊びや社会での実体験の機会の減少、夜更かしや食生活の乱れなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、健康や体力、勉強や将来の進路などに大きな悩みを抱えている子どもも少なくありません。

本町には、小学校4校と中学校2校があり、平成18年5月の小学校の児童数は396名、中学校の生徒数は236名です。

小学校では、それぞれの学校において体験活動やチャレンジキャンプ、ふれあいスクール、通学合宿、鹿ん舞や神楽などの伝統的な文化活動や県外体験学習など、特色ある教育がなされ、地域の中のよその家や公共施設などから学校に通うという、セカンドファミリー事業※や通学合宿の方式を導入するなど、子どもの自立を促す取り組みを進めています。

また、中学校では川根高校と連携した連携型中高一貫教育に取り組み、川根高校と共に授業計画での授業や大井川流域クリーン作戦の実施のほか、小学校へ中学生が先生として出かける「中学生先生」、職業体験学習や町の社会福祉協議会と連携した福祉体験学習などを実施しています。

これからも、幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校間の連携や地域との連携を深めながら、地域に根ざした特色ある教育を行い、少子化に伴う統合を含めた学校の適正配置や通学区の弾力化、通学バスの更新などの検討が必要です。

※ セカンドファミリー事業： 地域の中のよその家や公共施設などから学校に通うという試み。

これまでの成果及び変動要因

- 小学校では、それぞれの学校において、体験活動やチャレンジキャンプ、体験学習など特色ある教育が行われています。
- 中学校では、川根高校と連携した連携型中高一貫教育に取り組むほか、小中連携活動や福祉体験学習など地域に根ざした特色ある教育が行われています。
- 平成19年度に通学バス（地名線）の更新を行いました。
- 小中学校における児童・生徒が使用するパソコンの更新及び教師用パソコンの整備など、情報教育の充実を図っています。
- 小学校における体育実技指導協力者派遣事業やスポーツ選手活用体力向上事業などの県事業の活用を図っています。
- 外国語指導助手（A L T）を配置し、生きた外国語に触れる機会を拡大した学習を推進しています。
- 県の小学校外国語活動支援員配置事業を活用し、小学校における外国語活動の支援を行っています。
- 小・中学校に空調機器を整備するなど、教育環境の整備を図っています。

基本目標

恵まれた自然環境の中で、郷土に対する誇りや広い視野、基礎的な学力などを身につけた町の未来を担う子どもを育成するため、家庭、地域、学校が共に手を取り、特色的ある「魅力ある学校づくり」を進めます。

主要施策

(1) 教育内容の充実

- ①子どもたちが自ら学ぶ意欲や思考力、創造力を高めることができる基礎的学力の習得に努め、興味を示す授業づくり、小・中学校の連携授業、中高一貫の交流事業など、小規模校の利点を生かし、一人一人の個性や学力などに応じたきめ細やかな教育を推進します。
- ②子どもたちが地域の良さを再発見し、地域に根ざした知識や技能を伝えるため、お茶博士になろう、大井川不思議発見、茶摘み体験やふるさと交流学習など、特色ある教育を推進していきます。
- ③国際化に対応できる子どもを育てるため、中学生の海外英語研修を実施するほか、外国語指導助手（A L T）を活用し、生きた外国語に触れる機会を拡大した学習を推進します。
- ④パソコンの操作や情報の収集・編集・発信・コミュニケーション能力の向上など、情報教育の充実を図ります。

- ⑤障がいのある子どもが適切に十分な教育が受けられるよう、一人一人に配慮した特別支援教育を進め、学校施設のバリアフリー化など、教育環境の整備に取り組みます。
- ⑥子どもの健康づくりと体力の向上を目指し、学校と家庭の連携による食育の推進、体育の充実を図ります。
- ⑦教育相談員や県のスクールカウンセラー活用事業による教育相談事業を充実し、いじめや不登校のない学校づくりを進めます。
- ⑧教職員を対象に、町営施設等における社会参加活動の機会の提供を行うなど、実践的指導力と使命感の向上を図ります。

(2) 学校と家庭、地域社会との連携

- ①子どもたちが遊びやスポーツなどを通じ、自らの体を鍛え、仲間・地域の人たちとの交流する力を高めることができるよう、家庭、地域、学校が連携し、子どもたちが安心して遊び、活動できる環境の整備を図ります。
- ②セカンドファミリー事業や通学合宿など、子どもの自立に向けた取り組みを行い、地域の商店や企業等と連携した職業体験機会や社会体験機会の拡大を図ります。
- ③放課後児童クラブの開催や学校図書館の開放など、学校施設の有効利用を図るほか、また、教員を講師にした中学校での開放講座、中学校の部活動における地域の人才の登用など、地域に開かれた学校を目指します。
- ④人と人とのつながりや集団生活の重要性、地域を見直す機会を確保するため、町内外の学校間での交流学習や事業を継続して実施します。

(3) 学校教育施設等の充実と活用

- ①小・中学校施設の修繕や改修などを計画的に実施し、適切な維持・整備を図ります。
- ②PTA、地域、学校や有識者とともに、統合を含めた小・中学校の適正配置について検討します。
- ③徒歩や自転車で通学する児童・生徒の通学路の安全確保に努めます。また、遠距離から通学する児童・生徒のための通学バスを引き続き運行し、併せて老朽化した車両の更新を図るとともに、新たな通学バス路線についての検討を進めていきます。
- ④障がいのある児童・生徒や高齢者などが利用しやすいよう、学校施設のユニバーサルデザイン化を進めます。
- ⑤時代に即した情報教育を行うため、パソコン機器や必要なソフトの整備・充実を図ります。

町民の取り組み

(1) 保護者の立場から

- ①子どもたちがあいさつや早寝、早起き、家庭学習などを自主的に行うことができ るよう、家庭教育の充実を図りましょう。
- ②子どもたちの自立を促進するため、家庭内で役割の分担を行い、誉めて伸ばす教 育や、自ら困難を克服する機会を増やしましょう。
- ③子どもと一緒に本を読むなど、家庭の中での読書の広がりを目指しましょう。

(2) 地域の立場から

- ①「学校」「地域」「家庭」を連携し、地域の中でのあいさつ運動や声掛け運動の実 践や地域の文化の伝承等を通して、地域で子どもを育てる教育の推進に努めまし ょう。
- ②恵まれた自然や地域の産業、伝統文化などを教材とした総合的な学習をはじめ、 職業体験の受け入れなど、学校の教育活動を支援しましょう。
- ③統合を含めた小・中学校の適正配置について、町やPTA、学校とともに検討し ていきましょう。
- ④子どもの交通事故や子どもに対する犯罪、児童虐待を防止するため、登下校や遊 び場の見守り体制づくりや虐待防止に取り組みましょう。



前期基本計画策定時の現状と課題

わが国では、ほとんどの子どもたちが高校に入学する時代となりましたが、少子化の進行により高校の統廃合が進み、高校の予備校化、学ぶ意欲を失った生徒や高校中退者の増加に対応するため、地域と密着した高校づくりが各地で見られます。

本町には、県立川根高等学校があり、平成18年4月の入学生徒数は68人ですが、川根高校以外の高校に進学する生徒も多くなっています。

川根高校では、川根地域内の中学校と連携した連携型中高一貫教育が平成14年度より実施されていますが、特に子どもたちの「生きる力」の育成に力を注いだ教育に力をいれています。

また、長島ダムの完成によりできた接岨湖にカヌーの競技場があり、地域と密着したカヌーのまちづくりを推進していますが、川根高校のカヌー部員が全国の頂点に立つなど、明るい話題を提供しています。

これからも、子どもたちの「生きる力」の育成に向けた教育を推進し、幼稚園、保育園や小中学校、地域などと連携した地域に根ざした魅力ある学校づくりへの取り組みが重要です。

これまでの成果及び変動要因

- 川根高校においては、川根地域内の中学校との連携型中高一貫教育が実施されています。
- 川根高校と地域が密着したカヌーのまちづくりを推進しています。
- 川根高校だけでなく、地域活動において地元の高校生の積極的参加を呼びかけ、交流の推進を図っています。



主要施策

(1) 川根高校の魅力化の促進

- ①本町の特長を生かした中高一貫校として、住民や企業などと連携した特色ある学校づくりを支援します。
- ②町内外の外部講師による特別授業、大学や予備校などと連携したインターネット授業の開催など、学力の向上と新しい時代に即応した教育内容の充実を応援します。
- ③川根高校と地域が密着した、カヌーのまちづくりを推進します。

(2) 川根高校と地域との連携支援

- ①小・中学校及び高等学校の連携強化を図るため、お互いの行事などへの参加や、合同での活動などを支援します。
- ②カヌーや赤石太鼓など、地域での奉仕活動を通じたイベントやまちづくり活動への参加など、高校生が地域で活躍する場を提供し、自立に向けた体験機会の充実を図ります。

(3) 地域の高校生との交流

- ①地域の中の防災活動や生涯学習活動などにおいて、地元の高校生に対して積極的に参加を呼びかけるなど、交流の推進を図ります。

町民の取り組み

(1) 住民の立場から

- ①生徒の職業体験機会や異年齢の交流イベントなどの場と機会の充実を図り、地域とふれあう機会を増やしましょう。
- ②高校生の防災訓練や地区運動会等へ参加を促進し、地域住民の一員として意識を再認識する機会を持ちましょう。

(2) 事業者の立場から

- ①生徒の職業体験などの受け入れに努め、職業に対する意欲や責任感などを伸ばすとともに、高校卒業後の受け入れに努めましょう。

5-2 生涯学習

5-2-1 生涯学習

前期基本計画策定時の現状と課題

わが国では、平均寿命が延びて健康で長生きできる社会となってきたことや、生活の中での個人の要求が多種多様化していることに伴い、心の豊かさや生きがいのための学習活動が活発化しています。

さらに、子どもの集団での遊びや体験活動、若者や女性、退職者などの職業能力の向上、若者の交流・交際機会の充実、地域活性化やまちづくりのための学習・研究活動など、新たなニーズも出現してきています。

本町では、これまで文化会館や山村開発センター、地域ごとの広場などにおいて、生涯学習推進員を中心に地域で取り組む生涯学習活動を展開するなど、三世代による伝統や文化の継承を含めた様々な生涯学習活動を展開してきました。

また、高齢者を対象にしたすこやか大学や中高年女性を対象にしたむつみ学級など、各年代のニーズに応じた講座などを行い、趣味実用講座については、講座修了者が自ら活動できるよう、活動の場を提供しています。

今後は、引き続き地域で取り組む生涯学習活動を推進するとともに、子どもや若者を対象とした事業にも力を入れていきます。

これまでの成果及び変動要因

- 生涯学習推進事業費補助金交付要綱の見直しを行い、補助率2/3、限度額12万円、交付金を補助金に改めました。
- 「生涯学習のつどい」を毎年度行い、学習の成果を発表しました。
- 平成16年度に、図書ネットワークの構築整備を山村開発センター、中川根中学校、中川根第一小学校、中央小学校、中川根南部小学校において実施しましたが、平成21年度には文化会館、本川根中学校、本川根小学校への整備を実施しました。

基本目標

町民が生涯を通じて学び、人生をより豊かなものとできるよう、自主的なクラブ・サークル活動の支援、町民のニーズや時代に合わせた学習機会の提供、若者の交流や職業能力の向上、地域コミュニティの活性化、まちづくりにつながる学習機会の充実などを図ります。

主要施策

(1) 生涯学習の推進

- ①地域で取り組む生涯学習をテーマに、世代間の交流、伝統や文化の継承など、各地域の自主性と特徴を生かした生涯学習事業を推進します。
- ②学習意欲の高揚と、学習した成果をまちづくりに活かしていくことなどを目的に、発表の場として生涯学習のつどいを開催します。
- ③子どもから高齢者まで各年代層に応じた講座を開設し、講座修了者による自主的な学習活動などの展開を促進します。
- ④生涯学習講座や各種の教室などにおける講師を確保するため、町内の様々な分野における知識や技術を持った方々のマイスター^{*}への認定登録を促進します。
- ⑤子どもや若者を対象とし、情報技術学習や技能取得のための研修など、将来の職業能力の向上のための学習支援の充実を図ります。
- ⑥幼稚園・保育園・小学校・中学校の保護者を対象として家庭教育学級を開設し、保護者同士の交流を深め、学級で学んだことが家庭に浸透するよう努めます。

(2) 社会教育施設などの充実・整備

- ①町内の社会教育関連施設が、住民の学習活動の場として有効に活用されるよう、計画的に修繕や改修、利用者の負担の軽減のための支援を行います。
- ②町や小・中及び高等学校等が所有する図書の有効利用を図るため、図書ネットワークシステムのあり方を検討し、県内の図書館と図書貸借契約を結ぶなど、町民の読書環境の充実に努めます。

町民の取り組み

(1) 住民の立場から

- ①文化やスポーツなどの地域クラブ・サークル活動に積極的に参加し、まちづくり活動につなげて行きましょう。
- ②趣味や専門知識・技術などを活かしてマイスター認定制度に登録し、各種講座や教室などにおける講師や、生涯学習ボランティアとして、住民の生涯学習活動を支援しましょう。
- ③子どもたちの自然体験や創作活動、職業体験やボランティア体験、スポーツや祭り、地域行事などの場と機会の充実を図りましょう。

* マイスター： 地域に住むいろいろな分野で卓越した技能と経験を持つ人。これらの人を認定し、まちづくり等に活用していくのが「マイスター認定制度」。

数値目標

	現状 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)
●生涯学習講座開設数 内 容：生涯学習講座を開設した数 測定方法：各講座の実数を把握	17講座	20講座
●学校開放講座開設学校数 内 容：学校開放講座を開設した学校数 測定方法：各講座の実数を把握	1校	2校



5-2-2 青少年活動

前期基本計画策定時の現状と課題

国においては、人口減少に加え、職業や価値観の多様化などによる地域での青年団活動の衰退等、青少年が地域で活躍できる場が少なくなり、加えて、定職を持たない若者が増えていることや、若者の趣味や遊びが多種多様になってきたことなどから、青少年活動そのものへの参加意欲の減退も大きな課題となっています。

本町では、小・中学生を対象としたふるさと発見団の開催や自治会での活動などにより、多くの友達や地域の人と交流することで郷土を愛する心を育てるよう努めているほか、明るいまちづくりの会の活動の中で、青少年の健全育成を推進していますが、地域活動やボランティア活動などへの、高校生以上の青少年の参加が非常に少ないのが現状です。

これからは、青少年の参加をテーマにしたイベントや祭り、グループ活動やボランティア活動、青少年が集まって活動しやすい環境づくりなど、青少年活動の支援を充実していく必要があります。

これまでの成果及び変動要因

- ふるさとの良さを再発見し、ふるさとを愛する心を育てるために、小学生4年～6年生を対象にふるさと発見団を開催しました。
- 明るいまちづくりの会において、学校や地域、警察と連携して、青少年の非行を未然に防止することを目的に、川根本町冬季少年補導を下長尾、上長尾、徳山、本川根警察官駐在所管内4箇所で実施しました。
- 子どもが地域の大人と共に通の体験活動を通して、子どもと大人の相互の交流を目的として、放課後子ども教室（川根本町地域ふれあいスクール）を町内4つの小学校で実施しました。

基本目標

青少年がふるさとへの关心と誇りを持ち、互いに交流を深め、まちづくり活動などの積極的な社会参加ができるよう、幅広い活動の場を提供するとともに、地域のリーダーとして成長するための環境整備を図ります。

主要施策

(1) 青少年の活動促進

- ①ふるさとの良さを再発見し、ふるさとを愛する心を育てるため、小学校4～6年生を対象にふるさと発見団を開催し、地域の人を講師として、多くの友達と一緒に町の歴史や文化を学ぶ機会を提供します。
- ②水豊かな郷土（焼津市）に住む子と、森豊かな郷土（川根本町）に住む子が交流し、郷土への愛着心を高められるよう、小学校4～6年生を対象にした海の子山の子の交流教室を実施します。
- ③子ども会活動や音楽、スポーツなどの地域クラブ・サークル活動、ボランティア活動やイベント、祭りなど、青少年相互の交流を深めるための様々な自主活動を行う機会の促進に努めます。
- ④高校生などが、子どもの遊びや体験活動、世代間交流活動や文化芸術活動などの場でリーダーとなれるよう、研修や体験機会の充実を図ります。
- ⑤スポーツや学習を行うための施設などにおいて、青少年の利用機会が多い休日や夜間の積極的な貸し出しを行い、青少年の交流の機会を増加させるなど、青少年団体・グループの活動を支援します。
- ⑥明るいまちづくりの会において、学校や地域、警察、警察協助員と連携して情報の共有に努め、青少年の健全育成を図ります。
- ⑦「子どもと地域の大人が共通の体験活動を通して、相互の交流を積極的に推進する。」「未来の地域を担う心豊かでたくましい子どもを、地域社会全体で育む意識を高める機会とする。」を目的に放課後子ども教室（川根本町地域ふれあいスクール）を町内4つの小学校で実施します。

(2) まちづくりへの参画促進

- ①様々なまちづくり活動、ボランティア活動、イベント、伝統芸能の継承活動などの青少年の自主・自発的な参加を促進します。

町民の取り組み

(1) 住民の立場から

- ①得意分野を活かし、講座や教室などの講師として、積極的に青少年の育成に参画しましょう。
- ②青少年の自立を促進するため、青少年の自主的な活動を理解・応援し、明るい町づくりに努めましょう。

(2) 青少年の立場から

- ①子ども会や趣味・スポーツなどの地域クラブ・サークル活動、ボランティア活動や交流活動、イベントや祭りなどに積極的に参加し、自らの自主的な活動機会を増やしましょう。
- ②異年齢での様々なイベントやグループ活動など、自主的な交流機会を増やしましょう。

数値目標

	現状 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)
●放課後子ども教室開設数 内 容：川根本町地域ふれあいスクール活動している数 測定方法：事業の実績にて把握	4 教室	4 教室



5-3 生涯スポーツ

前期基本計画策定時の現状と課題

わが国では、生活の中での個人の要求が多種多様化し、健康で長寿を迎えるための体力の維持・向上、日頃の生活の中でのストレス解消や仲間づくりなど、生活の充実を求めて様々なスポーツ活動に参加する人々が増えています。

本町では現在、下泉の町営グラウンドや本川根B&G海洋センター、町営サッカー場、町営弓道場や小中学校のグラウンド・体育館、ダム湖などを利用したカヌーなど、様々なスポーツ活動が行われており、町民だれもがスポーツを楽しめる環境づくりに努めています。

しかし、若者の流出により、今まで盛んに活動していた野球やサッカーなどの連盟所属クラブの活動も、徐々にですが縮小傾向にあります。

体育協会を中心とした町民の競技的なスポーツの普及にも力を注ぎながら、保健・福祉・医療・教育との連携による生活習慣病や介護予防のため有酸素運動や、だれでもが気軽に取り組むことができる軽スポーツなどの普及促進にも努め、さらに、総合型地域スポーツクラブの導入を検討していくことも必要です。

これまでの成果及び変動要因

- スポーツ推進委員を中心とした軽スポーツ（ニュースポーツを含む）の教室を開催しました。
- スポーツ団体（体育協会）によるスポーツ教室や「楽しく歩こう会」を設立し、町民が楽しみながら健康づくりを行える体制を整えてきました。
- カヌーのまちづくりに向け、出前教室を開催し普及に努めるとともに、平成23年度にEボート（インフレータブルカヌー）*を購入し初心者向けの事業を行いました。
- 平成22年度に総合型地域スポーツクラブの設立に向けて設立準備会を立ち上げました。
- 各社会体育施設の維持・改修を定期的に実施し、町民が安心して利用できるように整備を進めました。

基本目標

町民だれもが生涯を通してスポーツを楽しみ、交流を深めながら健康な生活を送ることができるよう、いつでもだれでも楽しめる軽スポーツの普及や、地域ごとに様々なスポーツを楽しむことのできる環境づくりを推進します。

* Eボート（インフレータブルカヌー）： 空気を入れて膨らませて使う10人乗りの大きな手漕ぎカヌー。インフレータブルは空気注入式ということ。

主要施策

(1) 生涯スポーツの推進

- ①スポーツ推進委員や体力づくり地区推進員を中心とした講習会を開催し、だれもが楽しめるニュースポーツ※など、軽スポーツ※の普及に努めます。
- ②生活習慣病の予防・改善に向けて、健康・福祉分野との連携を図り、幅広い年齢層の町民が楽しみながら健康づくりができるウォーキングや健康体操、筋力トレーニングなどの普及を図ります。
- ③スポーツ団体・サークルの活動や職場・地域での自主的なスポーツ活動などを支援し、併せて指導者の育成に力を注ぎます。
- ④カヌーのまちづくりとして、幼少期からカヌーに親しむことのできる環境づくりを進め、学校と地域が一体となったカヌーの普及に取り組みます。
- ⑤多様なスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブ※への支援と設立後の連携に努めます。

(2) 社会体育施設等の整備・充実

- ①既存の施設の維持・改修を実施し、町民が安心して利用できる施設整備を進めます。
- ②町民のニーズに応じた施設の改善・充実を図り、町民が利用しやすいよう弾力的な運用に努めます。

町民の取り組み

(1) 住民の立場から

- ①各種のスポーツクラブやサークルなどに積極的に加わり、自主的な活動と運営を図りましょう。
- ②ウォーキングや健康体操等の講座を自主的に企画・実施し、健康づくり活動の普及を図りましょう。

-
- ※ ニュースポーツ： 20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群のこと。一般に、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動を指す。
- ※ 軽スポーツ： 他のスポーツに比べて比較的負荷のかからないスポーツのこと。
- ※ 総合型地域スポーツクラブ： 子どもからお年寄りまで幅広い年齢の人々が、様々な種目のスポーツを好みやレベルに応じて楽しむことができる、住民により自主的に運営される団体。

数値目標

	現状 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)
●総合型地域スポーツクラブの設置数 内 容：総合型地域スポーツクラブを設置した数 測定方法：各実数にて把握	0団体 設立準備会設立	1団体
●スポーツ教室の開催数 内 容：スポーツ教室を開催した数 測定方法：各実数にて把握	8回	10回
●ファミリーマラソン参加者数 内 容：ファミリーマラソンに参加した数 測定方法：各実数にて把握	参加予定者数 298名 (地震により自粛)	300名



5-4 歴史・文化

前期基本計画策定時の現状と課題

古来、わが国の文化は、その土地の人々によって大切に守り育てられ、代々に渡って伝承されてきました。

本町においても、国指定重要無形民俗文化財の「徳山の盆踊」や県指定文化財の「田代神楽」「梅津神楽」「徳山神楽」などの伝統芸能が古くから伝承されているほか、町内の他の貴重な文化財についても町で独自に指定して保護に努めているなど、魅力ある伝統的な文化が数多く残る町として、全国各地に情報発信されています。

また、江戸時代から茶業の歴史を持っている本町では、お茶の手揉製茶技術が県の無形文化財として指定を受け、町内には数多くのその伝統技術を受け継いだ名人・達人がおられます。

さらに、町内においては地域の歴史を語る貴重な建物や生活用品、民話、昔話など、多くの地域文化の保存や発掘、伝承活動が行われています。

中でも、民話、昔話などは語り部の皆さんによって語り継がれ、資料館やまびこや小・中学校などでは当時を忍ばせる生活用品などが展示されています。

グループや個人などで音楽や書などの文化を楽しむ方々も多く、文化協会を中心には様々な文化活動が展開されています。

今後は、若者が減少する中で、地域の伝統文化の伝承を支援し、住民の文化・芸術活動をさらに促進して新たな文化の創造につなげていきます。

これまでの成果及び変動要因

- 歴史ある文化財や伝統芸能を後世に残すため、文化財保護審議会を年2回実施しました。
- 住民が身近に文化・芸術を楽しむことができるよう、文化会館において映画会、美術展、町の文化祭などの事業を実施しました。
- 文化財保存整備等事業費補助金を利用し、伝統文化の保存・継承等に役立てています。

基本目標

誇り高い文化のまちづくりを目指し、町内各地域の歴史ある文化財や伝統芸能などの保存と継承を支援しながら、町民の文化活動を促進し、新たな地域文化の創造につなげていきます。

主要施策

(1) 文化財と伝統文化の保存・継承と活用

- ①歴史ある文化財や伝統芸能を後世に残すため、文化財保護審議会において調査研究を行います。
- ②伝統芸能や祭りなどへの子どもや若者の参加を促進するほか、他地域からの文化交流を受け入れるなど、地域に伝わる伝統文化の継承を図ります。
- ③文化財保護審議会を中心に、貴重な歴史的文化財や伝統芸能を調査し新たに町の文化財に指定するなど、その保護に努めます。

(2) 文化・芸術活動の促進

- ①お茶に関する文化や、自然の音をテーマとした学習など、新たな地域文化・芸術の創造に向け、町内施設を拠点とした文化活動を促進し、他地域との交流・情報交換の場や機会づくりに努めます。
- ②講演会やコンサート、映画会、美術展、町の文化祭など、文化・芸術に触れる場や発表する場を提供し、広報やホームページを活用して住民の参加を促進します。
- ③将来を担う青少年の創造性と豊かな感性を育むため、幼児から高校生までを対象としたコンサートなどの開催に努めます。
- ④住民が身近に文化・芸術を楽しむことができるよう、文化グループ・団体への参加のための支援、活動の場や発表の場の提供などを行います。

(3) 文化活動拠点の充実

- ①文化会館や山村開発センターなどの文化施設の機能充実を図り、住民が利用しやすいよう、弾力的な運用に努めます。
- ②資料館やまびこ、茶茗館、音戯の郷などを活用し、町の歴史・文化の継承・PRに努めます。

市民の取り組み

(1) 住民の立場から

- ①所属する文化団体やサークルの活動の活性化を図り、少しでも仲間が増え、参加しやすい雰囲気づくりなどを進めましょう。
- ②地域が主体となって歴史の勉強会の開催や、伝統文化を守るために活動に参加しましょう。

数値目標

	現状 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)
●文化協会加盟団体数 内 容：文化協会に加盟している団体数 測定方法：各実数にて把握	40団体	50団体